

議案第59号

(仮称) 国道343号渋民バイパス道の駅建設 (建築) 工事の請負契約の変更について

(仮称) 国道343号渋民バイパス道の駅建設 (建築) 工事の請負契約を次のとおり変更するため、一関市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 (平成17年一関市条例第43号) 第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年9月3日提出

一関市長 佐藤善仁

- 1 工 事 名 (仮称) 国道343号渋民バイパス道の駅建設 (建築) 工事
- 2 工 事 場 所 一関市大東町渋民字西風地内
- 3 工 事 内 容 建築工事
農畜産物販売場等施設新築
木造平家建 延べ面積860.81㎡
道路休憩施設新築
木造平家建 延べ面積238.49㎡
- 4 契約の相手方 一関市千厩町千厩字北ノ沢154番地
株式会社三ツ矢建設工業
代表取締役 熊谷隆一

5 変更の内容

項 目	変 更 前	変 更 後
契 約 金 額	535,771,500円	548,225,700円

議案第59号 参考資料No.1

(仮称) 国道343号渋民バイパス道の駅建設（建築）工事の請負契約の変更の概要

工事の一時中止及び工期の延長に伴う共通費の増により、契約金額を変更するものである。

項目	変更前	変更後	増減額（税込）	変更理由
共通費	115,471,400円 (共通費算定工期 337日間)	127,925,600円 (共通費算定工期 377日間)	増 12,454,200円	工事一時中止に伴い、工事体制の縮小、現場の維持及び工事の再開準備が必要になったため。また、工事一時中止の解除後、工事を再開するための準備に時間を要したことにより、工期の延長が生じたため。

(仮称) 国道343号渋民バイパス道の駅整備事業全体計画

(単位：千円)

項目	事業内容	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	合計
1 測量・設計		9,068		21,448			30,516
	敷地測量	6,802					6,802
	整地基本設計	2,266					2,266
	分筆測量等			1,162			1,162
	造成設計			20,286			20,286
2 用地取得等	取得用地 6,109.28㎡			8,379			8,379
3 基本設計				3,737			3,737
4 実施設計				3,162	7,379		10,541
5 敷地造成	敷地造成 9,900㎡			38,000	55,858		93,858
6 施設建設工事					144,562	810,005	954,567
	建築工事						
	電気設備工事						
	機械設備工事				144,562	810,005	954,567
	店舗什器等設備工事						
	太陽光発電設備工事						
	■農畜産物販売場等施設 木造平家建 延べ面積860.81㎡						
	■道路休憩施設(県施設) 木造平家建 延べ面積238.49㎡						
7 外構工事					21,865	80,985	102,850
8 上水道敷設工事					6,094		6,094
9 備品購入	青果台、机、椅子等					28,850	28,850
10 市産材等製材					36,835		36,835
11 その他	各種手数料、工事監理業務委託料				194	8,583	8,777
合計		9,068	0	74,726	272,787	928,423	1,285,004

※R2～R4は決算額、R5は決算見込み額、R6は予算額

議案第60号

令和5年度一関市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、令和5年度一関市水道事業会計未処分利益剰余金を別紙のとおり処分することについて、議会の議決を求める。

令和6年9月3日提出

一関市長 佐藤善仁

別紙

令和5年度一関市水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	12,374,761,900	13,140,793	1,228,455,404
議会の議決による処分額	626,553,777	0	△1,228,455,404
減債積立金への積立て	0	0	△601,901,627
自己資本金への組入れ	626,553,777	0	△626,553,777
処分後残高	13,001,315,677	13,140,793	0

議案第61号

令和5年度一関市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、令和5年度一関市工業用水道事業会計未処分利益剰余金を別紙のとおり処分することについて、議会の議決を求める。

令和6年9月3日提出

一関市長 佐藤善仁

別紙

令和5年度一関市工業用水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	97,988,877	338,531	15,738,138
議会の議決による処分額	0	0	△15,738,138
建設改良積立金への積立て	0	0	△15,738,138
処分後残高	97,988,877	338,531	0

議案第62号

令和5年度一関市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、令和5年度一関市下水道事業会計未処分利益剰余金を別紙のとおり処分することについて、議会の議決を求める。

令和6年9月3日提出

一関市長 佐藤 善 仁

別紙

令和5年度一関市下水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	6,499,637,769	278,551,619	518,866,041
議会の議決による処分類	144,556,572	0	△ 303,823,572
減債積立金への積立て	0	0	△ 159,267,000
自己資本金への組入れ	144,556,572	0	△ 144,556,572
処分後残高	6,644,194,341	278,551,619	215,042,469